

第4回多国間特許審査ハイウェイ実務者会合の結果について

1. 参加国・機関

日本、米国、EPO、韓国、イギリス、ドイツ、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、スペイン、ポルトガル、オーストリア、ハンガリー、ロシア、カナダ、メキシコ、中国、ノルウェー、WIPO

(全19の国・機関)

2. 会合の結果概要

今般の第4回多国間PPH実務者会合には、主要な19の国・地域の知的財産庁・機関が出席し、会合では、下記項目について検討・議論が行われました。

- PPHに関する共通認識となる「PPHポリシー」(PPH関連データの公開、(最終処分までの)早期審査、第2庁での審査方針の透明性の確保、即特許率の向上(面接の有用性)、などを含む)を作成していくことで合意。
- 要件を統一した多国間PPHの枠組みの構築に向けた議論を実施。
- PPH-MOTTAINAIの申請数などに関する情報を共有。
- 出願人提出書類を削減すべく、ドシエ・アクセス・システムを最大限に活用することを確認。
- 「一次審査後の補正」及び「PPH申請の瑕疵の是正」についての各庁の実務に関する運用の調和に向けた意識を醸成。
- PPHのユーザーへのプロモーションへの取組を進めることに合意。